

広報

さくほ

2025

No.

222

3.19



「茂来館から望む」提供：写友会 内津善重

- 主な記事 特集①佐久穂小・中学校開校10周年を迎えて 2～3p
- 特集②佐久穂町長選挙・佐久穂町議会議員一般選挙について 6p
- 館報さくほ 18～27p



しろかほちゃん

地域の皆様に支えられて 「佐久穂小学校・佐久穂中学校」が 開校10年目を迎えることができました

キャリア教育・ふるさと学習など学校を支えてくださり、ありがとうございます。

佐久穂小・中学校は10年前に、地域の皆様からの基本理念のもと開校しました。

- 1 地域に親しまれ、地域のシンボルとなる魅力ある学校
- 2 小学生と中学生、地域の方が交流する学校
- 3 自然環境を活かしたエコスクール
- 4 安心、安全に配慮した癒しを感じる学校
- 5 義務教育9年間を通じ、子どもたちの知・徳・情・体を育む学校

特色ある教育 佐久穂教育 三本の柱

①小中一貫教育

- ・「9年間を見通した学習指導」を実施しています。
- ・行事・日常の活動を通して小中学生が交流しています。
- ・小学校から中学校へスムーズに移行させるため小学校5年生から教科担任制を実施しています。



②英語教育

- ・文部科学省の教育課程特例校の指定を受け小学校1年生から教科として英語を学んでいます。
- ・9年間を見据えた「独自の英語プログラム」を実施しています。

③キャリア教育・ふるさと学習

- ・ふるさと佐久穂を愛する子どもを育てるために「系統的なキャリア教育・ふるさと学習」を実施しています。
- ・森林体験学習プログラムを通して、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身につけています。



佐久穂教育推進のための教育体制の充実

①町費教職員（先生）の充実

- ・担任の補助を行う先生、小学生に教科の授業をする中学校の先生、図書館の先生、不登校対応の先生、中間教室の先生、児童介助員、地域連携の先生、進路指導の先生など町採用の先生を多く配置して、教育体制の充実を図っています。

②特別支援教育の充実

- ・特別支援教室（知的障がい、自閉症・情緒障がい）の充実
- ・通級指導教室（まなびの教室（学習障がい等通級指導教室）、ことばの教室（言語障がい通級指導教室））の充実
- ・小諸養護学校小学部・中学部分教室（ゆめゆりの丘分教室）の設置
- ・学習障がい等通級指導教室のサテライト教室の設置



地元産の食材にこだわり、まごころと縁で安心・安全な給食を提供

①温かい給食の提供

- ・校舎内に設置している共同調理場で、出来立ての温かい給食を提供しています。

②地域食材の活用

- ・季節の食材や地場農産物を取り入れた献立づくりを推進しています。
- ・生産者の協力を得て、教科と連携した学習を進め、地場産物を積極的に給食に取り入れています。
- ・お米は、全て町内産を指定して使用しています。
- ・牛乳は、町内の酪農農家の皆さんの出荷先であるポッポ牛乳（㈱ヤツレン）を提供しています。

③食物アレルギー対応

- ・最も望ましいと言われる「代替食対応（原因食材を除き、それに代る食材を補い、栄養価を確保した給食）」を実施し、アレルギーのある児童生徒も、楽しい給食となるよう努力しています。

④学校給食費の補助

- ・令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家庭の経済的負担を軽減するため、給食食材費全額補助を実施しました。
- ・令和5年度、令和6年度においても、子育て支援の充実を図るため全額補助を実施しました。



中学校部活動の地域クラブ活動への推進

①南佐久郡6町村が協力して「南佐久郡中学校部活動運営委員会」を運営

- ・中学生が「やりたいスポーツ」に参加できる環境をつくるため、町村を越えて南佐久全体で推進しています。

②中学校の連携

- ・南佐久郡の中学校で定期テスト等の年暦を揃えています。
- ・南佐久郡の中学校で、部活がある日の日課を5時間授業としています。

③移動手段の確保

- ・町村所有のバスを利用し移動手段を確保しています。
- ・赤字路線の活性化と休日における生徒の移動手段の両立を目指し、JR小海線の利用を勧め補助金を出しています。



学校応援団、地域の皆様に支えていただいています。

学校応援団で、安全パトロール、読書、人材バンク、学習支援、福祉教育とそれぞれの立場から学校を支えていただいています。

現在80名程度の方の登録をいただいておりますが、より一層の充実を図るためには、皆様のご協力が必要です。ご応募お待ちしております。

これからも「佐久穂町を担う子どもたちを育てるため」に
佐久穂小・中学校の応援をよろしく願い申し上げます。

佐久穂町・小海町同盟協定 令和6年度活動報告

佐久穂町と小海町では「地域活性化のための同盟に関する協定」を締結し、一層の連携を図るため各種活動を進めています。

同一献立給食



子どもたちが楽しんだ三択クイズの動画「KOUMIマンからのクイズ」



佐久穂町・小海町の地域食材を使用した、両町同一献立給食が9月に開催されました。佐久穂小中、大日向小中、小海小中の栄養教諭・管理栄養士がメニューを検討し、地域の食材を味わいました。

地域食材にまつわる三択クイズの動画を放映し、食材による効果などを楽しく学びました。

蜂蜜採取見学・瓶詰め体験



佐久穂小学校の3年生が小海町の養蜂農家で体験しました。

職員研修「若手プロジェクト」



両町職員の人材育成として、同盟当初から実施しています。お互いの現状を学びあいながら自分たちの業務について理解を深め、両町長の前で事業提案を行いました。

合同就職説明会

高校生と一般の方を対象に、両町企業の合同就職説明会を開催しました。地元の企業を知る機会になるとともに実際の就職にもつながっています。

小海高校生による企業へのインターンも継続して実施し、今年度は両町商工会が中心となり「地域発 元気づくり支援金」に採択された事業にも取り組んでいます。

小海町・佐久穂町同盟協定に基づく「若者に選ばれる事業者育成事業」



長野県 元気づくり支援金
ホームページ 事業No.29

この他にも、広報誌でお互いのイベント情報を掲載したり、こどもセンター「さくほっこ」と小海なかよし児童館を両町民に開放したり、観光の分野でも両町協力しながら事業を行っています。

こうみ・さくほ通信



今年度から「両町をより知って、もっと好きになってもらいたい」と、情報紙の発行（年2回）と、地元イベント（計5回）を開催しました。

佐久穂姉妹都市交流協会会報

第34号

こまどり

編集 佐久穂姉妹都市交流協会事務局 (佐久穂町役場総務課内)

令和7年3月発行

佐久穂姉妹都市交流会は、東京都府中市との交流を促進し、両市町民の友好と信頼を深めるための活動を行っています。

令和6年度は、次のとおり活動を実施しました。なお、府中市との交流活動に興味のある方は、協会理事又は事務局(役場総務課)までご連絡ください。

親子とうもろこし収穫体験

8月21日に、毎年好評の「親子とうもろこし収穫体験」を行い、府中市から82名の親子が訪れました。

当日は天候にも恵まれ、やさしい倶楽部の皆さんにご協力をいただきながら、収穫することができました。

昼食時には、採れたてのとうもろこしを茹でて、キュウリやトマト、プルーンと一緒に参加した皆さんに味わっていただきました。



参加者の皆さんと記念撮影

府中市商工まつり



野菜や特産品を販売

8月3日、4日の2日間、府中市・大國魂神社境内を会場として「府中市商工まつり」が開催されました。

協会では、昨年に引き続きとうもろこし、トマトなどの野菜や味噌、ジャムなどの特産品を販売し、佐久穂町のPRを行いました。

佐久穂町の参加を楽しみにしている方も多く、佐久穂の野菜は朝から行列ができるほど人気があり、用意した商品全てが好評でした。お客さんからは「毎年楽しみで並んでいるの。また来年も来てね。」と声をかけてもらいました。

府中市民協働まつり

11月23日、府中市民活動センター「プラッツ」にて府中

市民協働まつりが開催されました。やさしい倶楽部の皆さんを講師として佐久穂町のプルーンを使ったジャム作りを行い、市民の皆さんと交流しました。



参加者の皆さんと記念撮影

星空観望会

11月8日、町内の小学生を対象に、府中市の移動天文観測車ベガサス2号による星空観望会を開催しました。

当日は、約100名の親子が参加し、土星や木星などの惑星や星座について府中市郷土の森美術館の方の説明を聞きながら、冬の星空を楽しむことができました。

府中市民桜まつり

3月22日、23日の2日間、府中公園で府中市民桜まつり

が開催予定であり、協会では佐久穂町のPRと物産品の販売を行います。

府中市交流協会の方が、佐久穂町産とうもろこしを使ったポップコーンの販売を予定しています。

会員募集!!

佐久穂町は東京都府中市と姉妹都市の交流を行っています。

当協会は交流事業の民間窓口として、両市町の相互理解と人々のふれあいを深めるために、様々な事業を実施してきました。今後もより多くの方が参加できるように事業の企画もしていきたいと考えております。姉妹都市交流に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

◆年会費

個人 一〇〇〇円

法人・団体 五〇〇〇円

◆主な行事

府中市への友好訪問

各種イベントへの参加

◆事務局

総務課庶務係

電話 八六一二五二五

佐久穂町長選挙・佐久穂町議会議員一般選挙について

任期満了による両選挙は、令和7年4月8日に告示され、12日までの5日間にわたる選挙運動がおこなわれ、投票日は13日となります。開票後、その場で選挙会がおこなわれ、当選者が決まります。

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票や不在者投票等を利用しましょう。

選挙カレンダー 令和7年4月

月	火	水	木	金	土	日
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13
	告示日	← 町長・町議選 期日前投票 →				投票日

【投票入場券】

投票の際には、世帯ごとに郵送される佐久穂町長選挙入場券、佐久穂町議会議員一般選挙の入場券（水色）の本人部分をそれぞれ切り取って、ご持参ください。

【投票時間、場所など】

	投票日に投票	期日前投票で投票
投票日	4月13日（日）	4月9日（水）から4月12日（土）
投票時間	午前7時から午後7時まで	午前8時30分から午後8時まで
投票場所	入場券に記載された投票所	佐久穂町役場 北庁舎2階会議室
持ち物	入場券（各選挙の入場券をお持ちください）	

【不在者投票について】

佐久穂町の選挙人名簿に登録されていて、長期出張などのため投票日当日に佐久穂町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票できます。また、長期の入院や入所をされている場合には、病院や施設で投票ができる場合がありますので、病院や施設にご相談ください。

これらの場合、あらかじめ投票用紙を請求していただくことになります。（郵送で処理するため日数を要します。お早めの手続きや相談をお願いします。）

また、下記に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。事前に登録し、郵便投票証明書の作成が必要ですので、町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

身体障がい者手帳をお持ちの方		戦傷病者手帳をお持ちの方		介護保険被保険者証をお持ちの方
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症	要介護5
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	特別項症～第3項症	
免疫、肝臓の障がい	1級～3級			

令和7年度

町税等の納期限 及び口座振替日一覧

納期月 税目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
固定資産税	1期			2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康 保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料 (普通徴収)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納期限 (口座振替日)	4月 30日 (水)	6月 2日 (月)	6月 30日 (月)	7月 31日 (木)	9月 1日 (月)	9月 30日 (火)	10月 31日 (金)	12月 1日 (月)	1月 5日 (月)	2月 2日 (月)	3月 2日 (月)	3月 31日 (火)

税・料金は期限内の納付をお願いします

口座振替の方は、振替日の前日までに必ず口座残高を確認してください。

現金納付の方は、納期限までに役場会計室、八千穂福祉センター内出張所、各金融機関、コンビニエンスストア、地方税お支払サイト（税のみ）にて納付してください。

税・料金の納付は口座振替が便利です

一度お申込みいただくと、毎年自動継続しますので、納め忘れがありません。安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。

お手続きは、役場各窓口または八十二銀行、佐久浅間農協、ゆうちょ銀行（郵便局）、長野銀行、上田信用金庫でお願いします。

問合せ先 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526



ごみについて考えよう

地球温暖化とごみとの関係は、とても深いものがあります。一人ひとりの意識と行動を変えることで脱炭素社会へ大きく近づくかもしれません。

【3Rから4R・5Rへ】

普段の暮らしの中で必ず出ている「ごみ」ですが、ごみがたくさん捨てられることで色々な問題が発生します。

ごみを埋め立てていくといずれごみの行き場がなくなり、ごみを燃やすとたくさんのエネルギーが必要となり、多くの二酸化炭素(CO₂)が発生します。ごみには、地球温暖化へ多くの影響を与える問題が潜んでいます。

ごみを減らすために「3R」という言葉を聞いたことがあると思います。

- ・ Reduce (リデュース)
- ・ Reuse (リユース)
- ・ Recycle (リサイクル)

の3つの頭文字をとった言葉です。環境保護やごみ削減に関するキーワードとして、資源の無駄遣いを減らし、ごみの排出量

【5Rとその意味】

- Reduce (リデュース) → 「減らす！」
 - ・ 日用品や食材は、無駄なく使いきる。
 - ・ 食べ残しの生ごみを減らす。
- Reuse (リユース) → 「使い続ける！」
 - ・ 修理やリフォームで使えるものは使う。
 - ・ 中古品を再利用する。
- Recycle (リサイクル) → 「再利用する！」
 - ・ 資源として利用できるものは資源ごみへ
 - ・ ゴミ出しのルールを守り、効率よくリサイクルへ
- Refuse (リフューズ) → 「断る！」
 - ・ マイバックを持ち歩き、レジ袋はもらわない。
 - ・ 不要なものは、もらわず断る。
- Repair (リペア) → 「修理する！」
 - ・ 修理して長く使う。



を減らすことを目的としています。

最近では、より効果的な資源の活用や今まで以上に環境問題に対応することが求められるようになったことでReuse(リフューズ)が加わり「4R」と呼ばれたり、Repair(リペア)が加わり「5R」と呼ばれたりする

るようになりました。これまでよりも多様な観点での取り組みが求められており、一人ひとりが意識して行動することで、より良い環境の実現につながっていきます。

【様々なR】

これまで挙げた5R以外にも環境のためにできる「R」はまだたくさんあります。今では18Rであるとも言われており、聞き慣れたものや聞き慣れないものなどその内容は様々です。自分にあつた取り組みを選んでみるのもいいかもしれません。

【様々なRの一例】

Rethink	リシンク	ライフスタイルを見直す、考えて選択する
Repurposs	リパーパス	環境にやさしい代替品や技術に置き換える
Reform	リフォーム	改良する、作り直す
Rental	レンタル	所有せずに借りる
Regeneration	リジェネレーション	再生品の使用を心掛ける

たくさんの物がある暮らしは便利で暮らしやすいかもしれませんが、その結果、ごみが多く出てしまうこともあります。日々の生活を少し見直し、できることから始めましょう。

消防署へ 届け出をお願いします！

火災とまぎらわしい煙
又は火災を発するおそれのある行為の届出について

こちら
北部消防署
です！

北部消防署
0267-82-0119



火災とまぎらわしい煙又は火煙を発するおそれのある行為をしようとする場合
(野外焼却) は、消防署へ届け出が必要です。

①届け出が必要な行為

雑草、雑木の焼却
どんど焼き、たき火
野焼き、山焼き等

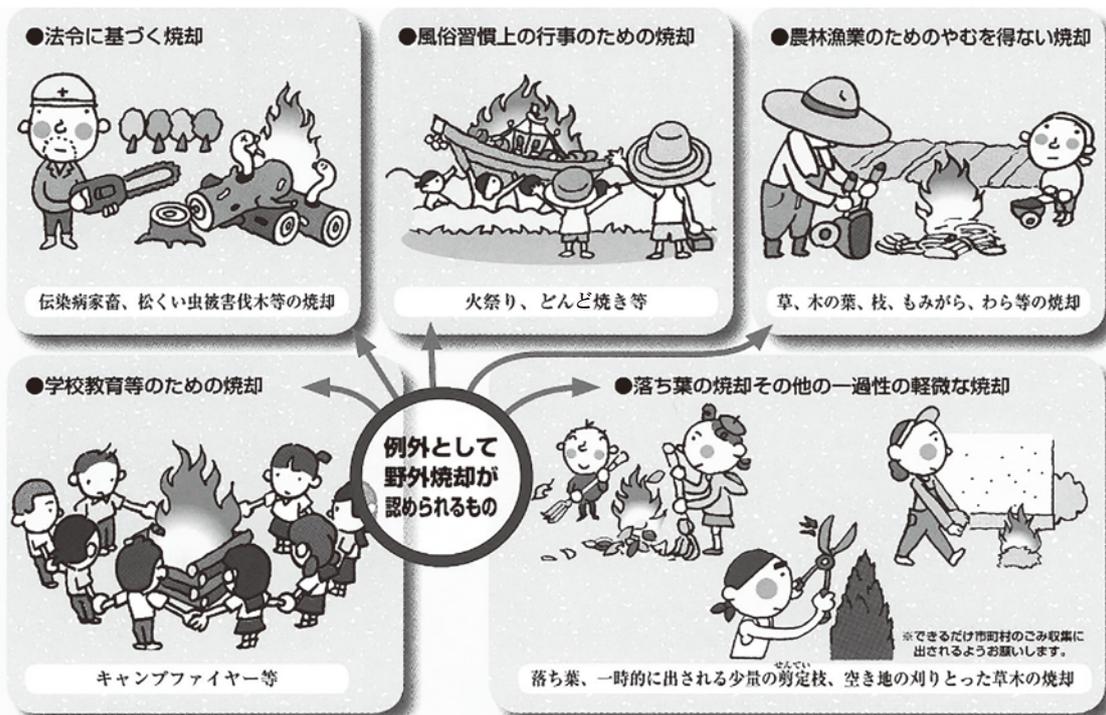
②届け出方法

- ・消防署で直接記入または持参
- ・電話での届け出も可能です
(佐久広域連合消防本部のホームページより様式をダウンロードできます)

③野外焼却は原則禁止されています

- ・枯草や廃棄物等を野外で焼却する行為は「産業物処理法」によって**例外として認められている行為を除いて、原則禁止**されています。
- ・廃棄物処理法第16条の2号で野外焼却を行った者は、**厳しい罰則が法令で設けられています。**

例外として野外焼却が認められるもの





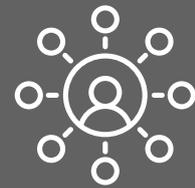
町内で事業をされている皆さんへ

皆さんの商品・サービスを ふるさと納税返礼品として提供しませんか？



全国へ自社の商品を
PRできる

販売促進・販路拡大に
つながる



ふるさと納税に参画することで
こんな効果が期待できます



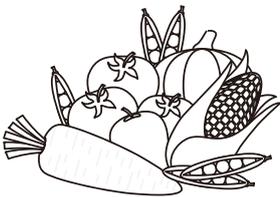
新規顧客の
獲得につながる

自社の商品・サービス
について、テストマーケ
ティングできる



例えば、こんな商品・サービスが返礼品として登録できます！

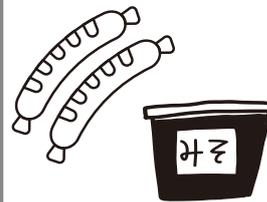
町内で生産（飼育）
された農産・畜産物



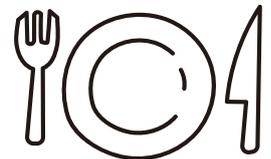
町内で生産された
原材料を使用した
加工品



町内で加工や製造を
行っているもの



町内で飲食・体験・
宿泊などのサービス
を提供するもの



上記の例以外にも、総務省が定める基準を満たせば提供できるものもあります。
「この商品の場合はどうなるの？」といったご相談も随時受け付けています。
お気軽にご相談ください。

お問合せ

佐久穂町役場 総合政策課 情報政策係

☎ 0267-86-2553 (直通)

✉ furusato-tax@town.sakuho.nagano.jp

information

お知らせ

長野県物価高特別対策支援金について

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税所得割非課税世帯に対して給付金を支給します。

■対象世帯

基準日（令和6年12月13日）において世帯全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税である世帯

※以下の世帯は対象外となります。

- ・住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯（別居の子等（所得割課税）に世帯全員が税法上の扶養となっている世帯など）
- ・広報さくほ2月号に掲載した佐久穂町物価高対策緊急支援給付金（3万円）の対象世帯

■給付額

1世帯あたり2万円

■手続き

対象世帯へ2月下旬に確認書を郵送しました。内容を確認のうえ、同封の返信封筒でご返送ください。書類到着後2週間程度を目途に給付金を振り込みます。内容に不備がある場合等は、振り込みまでさらに時間がかかる場合があります。

■提出期限

令和7年4月30日

※期限を過ぎると給付金支給ができないため、お早めに提出(申請)をお願いします。

■未申告の方（被扶養者を除く）

令和6年度（令和5年中の収支について）の住民税申告をしてください。給付金の対象であることが確認できた場合、書類を郵送します。

税申告についての問い合わせは住民税務課税務係（86-2526）までお願いします。

NEWS

千曲病院石井医師が保健推進員を対象に講演を行いました

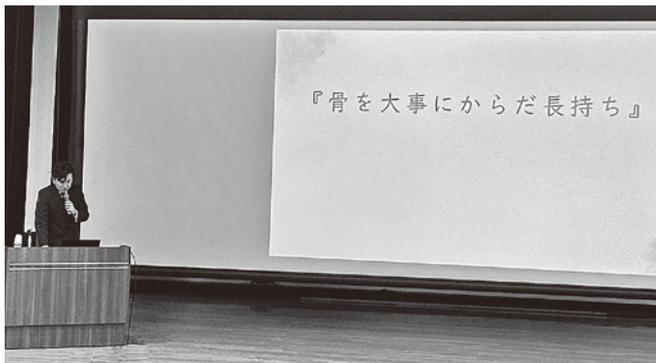
■問合せ 佐久穂町立千曲病院 健康管理部 ☎0267-86-2360

令和5年度佐久穂町住民の疾患別受診件数において筋骨格系疾患が多い事が確認されているため、2月21日（金）の保健推進員全体学習会で千曲病院整形外科医長の石井孝佳医師が「からだを長持ちさせる骨（コッ）」と題して講演しました。

■講演内容

要介護になる手前のフレイル・ロコモ・サルコペニアを予防していく事で、平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の差を埋めることでできていく。そのためには骨粗鬆症（骨折）の予防が大事になってくる。

年齢や性差による骨量の変化があり、骨密度保持には早期発見・早期治療が鍵となる。まずは自分の骨密度を知るとともに、骨を守る生活習慣（バランスの良い食事・節酒・禁煙・運動）の大切さを学ぶ良い機会となりました。



骨を守る生活習慣

■ バランスの良い食事

カルシウム摂取量を確保する前に、全身の栄養状態を良好に
低体重は骨粗鬆症のリスク
思春期は成人期に向けての適切な食生活を身につける重要な時期
高齢になってからの体重増加ではなく、若年からの取り組みを

■ 飲酒と喫煙

多量のアルコールは、腸管からのカルシウム吸収を阻害
1日24~30g以上：骨粗鬆症性椎体骨折 1.38倍、大腿骨近位部骨折 1.68倍
アルコールの摂取量に依存して骨折リスクはさらに高くなる
喫煙には抗エストロゲン作用、カルシウム吸収阻害作用
骨粗鬆症性椎体骨折 1.26倍、大腿骨近位部骨折 1.84倍

■ 運動

骨にかかる力が大きく、繰り返しが多いほど骨を強くする

information

お知らせ

牛・豚・山羊・鶏などを飼育している皆様へ頭羽数の報告をお願いします

■問合せ 佐久家畜保健衛生所 ☎0267-62-4123/産業振興課 農政係 ☎0267-86-2529

牛、豚、山羊、羊、鶏、アヒルなどを飼育している方は、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの病気の発生を予防し、まん延を防止するため、飼っている頭数・羽数や目的にかかわらず、毎年、県に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。

まだ、報告をされていない方は佐久家畜保健衛生所までご連絡ください。

【報告を義務付けられた畜種及び飼養頭羽数】

報告事項	畜種及び飼養頭羽数		豚、めん羊、山羊、猪、鹿の合計		鶏(チャボ、烏骨鶏含む)、あひる(合鴨含む)、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥の合計		だちょう	
	2頭以上	1頭	6頭以上	5頭以下	100羽以上	99羽以下	10羽以上	9羽以下
①飼養家畜の種類、頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○
②畜舎及びふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×
③基準の遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×
④基準遵守の措置状況	○	×	○	×	○	×	○	×

お知らせ

春の山火事予防について

■問合せ 産業振興課 林務係 ☎0267-88-2529

■春の山火事予防運動

期間：3月1日から5月31日

『ふるさとの山を守ろう 火の手から』

春先は空気が乾燥し、火災が起りやすくなっています。火災はちょっとした不注意から発生しますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

特に、土手焼きなどからの延焼による火災が多発しています。風の強い日や空気が乾燥している時には、火入れを行わないようにしてください。

また、山菜取りやハイキングなどに出かける時には、火の元に十分気を付け、タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。

■重点事項

- ・枯草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと。

- ・山林に火入れを行う際は、市町村長の許可（森林法第21条関係）を必ず受けること。
- ・たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・火遊びはしないこと。



information

お知らせ

令和7年度
狂犬病予防注射の集団接種のお知らせ

■問合せ 生活環境係 ☎0267-86-2552

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により毎年1回の接種が義務付けられ、その時期は4月1日～6月30日の間とされています。

町では、4月16日（水）、18日（金）、の2日間町内各所を巡回して狂犬病予防注射の集団接種を行います。実施日の巡回予定につきましては、町に登録がある方にはハガキにて通知いたします。

なお、未登録、もしくは既に死亡されている場合でも手続きが必要ですので役場生活環境係へご連絡ください。



お知らせ

同窓会支援補助金制度の廃止について

■問合せ 総合政策課 政策推進係
☎0267-86-2553

町では、年数を経るにつれて薄れていく「同級生のつながり」を見つめ直し、同級生コミュニティの活性化を図ることを目的に、佐久穂町同窓会支援補助金を平成29年度より実施してまいりました。

この度、新たな総合戦略を策定することに伴い、令和6年度末をもって本補助金制度を廃止することとしましたのでお知らせいたします。

■廃止日

令和7年3月31日

お知らせ

信州省エネ家電購入応援キャンペーン実施中！

■問合せ 長野県信州省エネ家電購入応援キャンペーン第2弾コールセンター ☎050-1706-0459

長野県では、県民の皆様を対象に、省エネ性能の高い家電製品のご購入を支援するキャンペーンを実施しております。

対象の商品を購入して申請すると、製品に応じてキャッシュレスポイントをプレゼント。

さらに地域協力店で対象製品を購入して「うちエコ診断」（Web診断）を実施すると、付与されるキャッシュレスポイントが2倍になるポイント2倍コースが選択できます。

ぜひこの機会に省エネ家電への買い替えをご検討ください。

■対象者 長野県民

■対象製品 エアコン、冷蔵庫、電気温水機器、テレビ

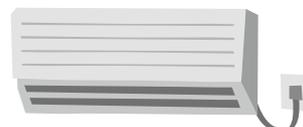
■購入対象期間 2025年8月31日（日）まで

■申請受付期間 2025年9月30日（火）17時まで

詳細はこちらをご覧ください。



（信州家電購入応援キャンペーン特設サイト）



information

News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ 教育委員会 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

2月3日に出生祝金を贈呈しました。
* 令和6年9月生まれのお子さんです。



お知らせ

令和7年国勢調査が実施されます

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553

令和7年10月1日を基準日に日本全国で国勢調査が行われます。

国勢調査は日本の未来をつくるための大切な調査です。

集められたデータは、私たちの暮らしをより良くするために、さまざまな政策に役立てられます。

たとえば、子育てしやすい環境づくりや、高齢者の方々が安心して暮らせる社会づくりなどに活用されます。

ぜひご協力をお願いします。

国勢調査についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのウェブサイトをご覧ください。



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokuso2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索

国勢調査2025事務局・東京都・市町村

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■参加費 無料

■対象者 佐久穂町在住の就学前のお子さんと保護者の方

■4月分の予約受付開始時間

3月25日(火) 9:00～

■行事予約方法について

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口又は電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『さくほっこdeリトミック』

■日時 4月23日(水)

乳児の部 10:00～10:45

幼児の部 11:00～11:45

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

乳児の部は、ねんねや、ハイハイのできるお子さん(概ね1歳ごろ)、幼児の部は自分で歩けるお子さんが対象です。

『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 4月30日(水)

10:15～ 図書館司書さんによる読み聞かせ

10:30～ お誕生会

10:45～ お誕生カード作り(誕生児のみ)

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール1

今年度より時間に変更になりました。お間違えの無いようご確認をよろしくお願い致します。ご不明な点がございましたら、スタッフまでお声がけください。

予約が満席となり、お誕生児で予約できなかった場合にはこどもセンターまでご連絡ください。

お誕生児以外も参加できます。みんなでお祝いしましょう。

お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できますので、お申し出ください。(カードは親子での記念写真と、手形足形のアートを予定しています。)



information

お知らせ

図書館からのお知らせ

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■とちの実おはなし会

日時 4月12日(土) 10:30~
 内容 絵本の読み聞かせ ほか
 場所 紙芝居コーナー

■春の読書週間

4月26日(土)~5月11日(日)

●図書館クイズラリー

4月26日、27日、29日、5月3日、4日、5日、6日に開催します。

●雑誌リサイクル

4月26日(土)~なくなり次第終了
 ※初日のみ冊数制限があります。

詳細は館内チラシ、HP等をご覧ください。

■4月の図書館休館日(通常の休館日)

1日(火)、7日(月)、14日(月)
 21日(月)、25日(金)、28日(月)

■4月の移動図書館車巡回日

Aコース:9日・23日(水)
 Bコース:10日・24日(木)
 Cコース:11日(金)

詳細は本誌内「公民館報」に記載しています

お知らせ

令和7年度児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の手当額のお知らせ

■問合せ 教育委員会こども課 子育て支援係
 ☎0267-86-2340

ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当および精神または身体に障がいのある児童を養育している家庭に支給される特別児童扶養手当について、2024年全国消費者物価指数の実績(対前年比+2.7%)が公表されました。その結果令和7年度の手当額は、以下のとおりとなります。

■ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当

令和7年4月~		手当月額
本体額	全部支給	46,690円(+1,190円)
	一部支給	46,680円~11,010円(+1,190円~+270円)
第二子以降加算額	全部支給	11,030円(+280円)
	一部支給	11,020円~5,520円(+280円~+140円)

■精神または身体に障がいのある児童を養育している家庭に支給される特別児童扶養手当

令和7年4月~	手当月額
1級該当児童	56,800円(+1,450円)
2級該当児童	37,830円(+970円)

お知らせ

佐久穂町公式LINE友だち募集!

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553



佐久穂町

公式LINE
 友達募集中!

「ID検索」か「QRコード」から登録をお願いします♪

@003mixyx



イベント情報

子育て・教育

防災・安全

など、暮らしに役立つ情報を配信します!



地域おこし協力隊員コラム



果樹農家への第一歩 ～新農地の準備が始まりました！～



地域おこし協力隊 酒巻 寛明

研修から10カ月、新たな挑戦へ

昨年4月から地域おこし協力隊としての研修が始まり、あつという間に10カ月が経ちました。最初は畑に立つても何をすればいいのかかわからず、「本当に農業なんてできるのか？」と不安になることもありました。しかし、研修を重ねるうちに少しずつ楽しさが分かり、毎日が新しい発見の連続です。体力的にきついこともありますが、自然の中で働くことで心はリフレッシュされています。

10月からは新しい農地の準備が始まりました。専門業者によってリンゴの高密植栽培用のトレリスが建てられ、何もなかった畑が一気に整いました。「あれ？こんなに広がったっけ？」と感じるほど景色が変わり、「いよいよここから始まるんだな！」と気が引き締まりました。3月末にはリンゴの木を植える予定です。こうして形になっていく過程に、農業の面白さを感じています。

トレリスとは？
果樹を支えるための支柱とワイヤーの構造物で、果樹の枝を誘引しな

がら管理しやすくするために設置されます。高密植栽培には欠かせない設備であり、樹形を整えながら作業効率を向上させる役割を果たします。

高密植栽培とは？

高密植栽培は、樹高を3・5m、4mに高くし、栽植密度を上げることで、限られた面積でも効率的にリンゴを育てられる方法です。トレリスを活用して枝を横に誘引することで、収穫量を増やせるのが特徴です。最初は「こんなに密に植えて大丈夫なの？」と驚きましたが、作業効率の良さを知り納得。木を植える日が近づくにつれ、「ここから本格的に始まるんだな」とワクワクしています。

剪定技術の変化

高密植栽培では、剪定技術も簡素化されています。従来の剪定は熟練の技が必要で、習得に時間がかかりました。しかし、この方法では樹の成長をコントロールすることで、剪定の手間を大幅に削減できます。ただし、管理がまったく不要になるわけではなく、細やかな手入れは欠か

せません。適切な管理を怠ると樹勢のバランスが崩れるため、しっかりと見極めながら進めることが大切です。こうした工夫を重ねながらリンゴの成長を見守るのも楽しみの一つです。

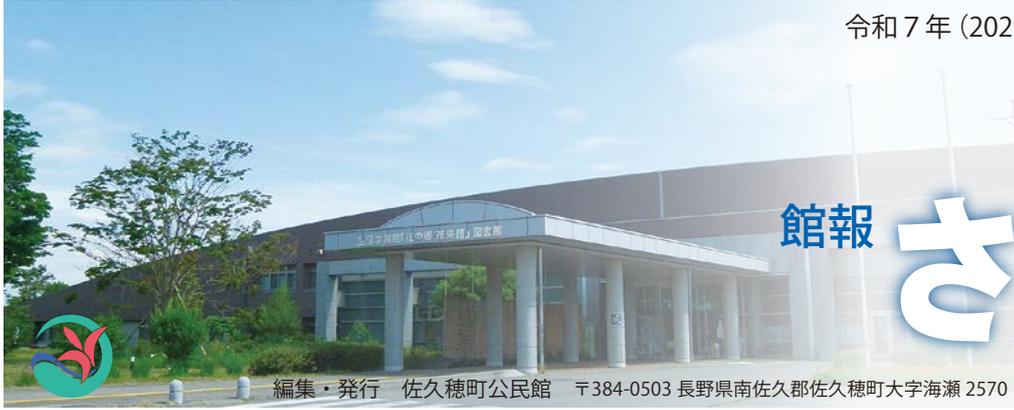
伝統と効率化、どちらを選ぶか

高密植栽培は経営の効率化を目指した技術ですが、初期投資が高くなることや、樹齢が短くなる点も考慮する必要があります。一方で、伝統的な栽培方法にも魅力があります。どちらが良いかは、農家の経営スタイル次第。重要なのは、それぞれの利点と課題を理解し、自分に合った方法を選ぶことです。

私も黒字化を目指して高密植栽培でスタートしますが、将来的には自分のスタイルに合った方法を模索し、どちらの良さも取り入れていきたいと考えています。

リンゴがどのよう
に育っていくのか、
今から本当に楽し
みです。





館報 さくほ

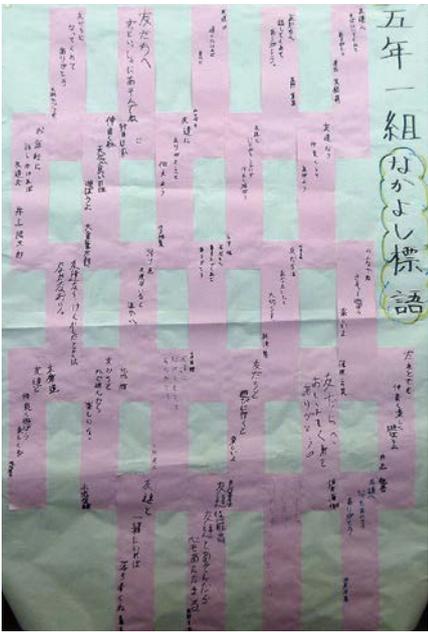
編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

第18回 人権フェスティバルin佐久穂

第18回人権フェスティバルin佐久穂が2月2日(日)に佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」で開催されました。

メリアホールでは八千穂コーラスによる合唱、さわやか佐久穂町ネットワークによる寸劇「自分の生き方」、町内小中学生による人権作文の発表、佐久人権擁護委員による人権体操、フリーアナウンサー笠井信輔さんによる「テレビ災害報道の裏側の人権」と題した人権講演会が開催されました。

エントランスでは、町内小中学生の人権標語やなかよし標語の展示、企業人権同和教育推進協議会による人権啓発グッズの配布、防犯協会による詐欺防止啓発グッズの配布、陽だまりの家などによるマルシェが開催されました。解消すべき人権課題がなくなるよう町を挙げての取り組みを継続します。人権作文は原稿のまま掲載します。



みんなの標語が繋がるレイアウト



人権擁護委員による人権体操



町内小中学生の人権標語



防犯協会



地元産のハチミツ飴入り

人権の花を育てて



佐久穂小学校6年

大塚 彩絵

今年度、佐久穂小学校では福祉委員会が中心となって人権の花活動に取り組みました。人権の花というのは、法務省が毎年小学生に命を大切にする気持ちや思いやりの心を育てるために行っている活動です。私は、この花を全校で育てたことで、思いやりの心が育ったと感じています。

今年度の活動では、佐久穂っこグループという1年生から6年生までの縦割り班で花を植えました。このグループで作業を行ったことで、自然と高学年が低学年の面倒を見ることとができて、みんなが優しい気持ちで作業に取り組みました。多くのグループで、高学年が苗をどのようにポッドから出せばよいか、どこに、どのように植えればよいかを丁寧に

教える姿が見られました。その様子から、みんなが植えた人権の花が、きれいに育って欲しいと願っていることが伝わってきました。花を植えた後は、主に福祉委員が水やりをしていました。毎朝、水をあげている友だちの姿を見ると、私は温かい気持ちになりました。今年、私自身が福祉委員としてこの活動に取り組めたことを嬉しく感じています。

また、十二月十七日には、佐久穂町や町の人権委員の皆さんが、私たちの活動に対して感謝状を届けてくださいました。すでに、きれいに咲いた花は枯れてしまいましたが、感謝状や記念品として移植して、一輪車などを受け取って、改めて活動に取り組んでよかったという思いが湧いてきました。そして、来年もこれらの農具を使ってきれいな花をたくさん咲かせてほしいと感じました。

そうすることで、きつと学校全体に思いやりの心が育っていくと思えます。

人権の花の活動は終わりましたが、ここで育てたお互いを思いやる心を忘れずに、小学生のお手本となる格好い中学生になりたいです。

人権の大切さ



佐久穂小学校6年

新津 羽琉

私は、人権というものがとても大切で、無くてはならないものだと考えています。

それは、人権がないと、今、当たり前だと思っている生活ができなくなってしまうからです。例えば、私は、毎日学校で勉強したり、友達と遊んだりしています。しかし、このような子どもにとって当たり前のように生活も、私たちの学ぶ権利や友だち同士を大切にすることをしっかりと守られているおかげなのだと思えます。人の授業で勉強しました。人に迷惑をかけない限り自由に生活できる権利、誰でも平等に扱ってもらえる権利、困っていたら社会に助けってもらえる権利、私たちが、当たり前だと感じている毎日を過ごしていくため

にはたくさんの権利が必要だとわかり、これからも今守られている人権を大切にしていきたいと感じました。

また、学校では、社会や道徳での学習だけでなく、全校で人権について考える機会を大切にしてきました。みんなで花を育てた人権の花運動、友達にしてもらってうれしかったことを考えてなかよしの木を作った人権集会などです。全校で協力したり、人を大切にするについて考えたりしたことで、命の大切さを感じ、思いやりの心や協力することの大切さを学ぶことができたと思います。

みんなが人権を大切にしていくことが出来たら、いじめや差別が減って、誰でも過ごしやすい学校、社会になっていくと思います。これからみんなが人権について考える機会を大切にしていきます。



身近にある人権課題



佐久穂中学校7年

宮崎 愛菜

皆さんは、「人権」と聞いて何を思い浮かべますか？平等、差別がない、基本的人権の尊重・・・など色々なことが思い浮かぶと思います。人権は、人が人らしく生きる権利だとよくいわれます。

私は、日本は世界の中でも比較的人権が守られていると感じます。ある時、社会の授業でスラムや難民ということが出てきました。日本では美味しいご飯が食べられ、学校に通える。自分にとっては当たり前のことができない国もあると改めて感じました。

そんな日本でも、まだまだ人権侵害がゼロとは言えません。なかでもジェンダーという言葉は私は最近よく聞きます。例えば街中には、男性

ですが髪が長い方がいます。そういう方たちを避けたり、差別したりしてしまっている人がいるかもしれません。私も最初は、「何である人・・・」と思ってしまうことがありました。ですが、これもこの人の個性だし、髪を寄付しているのかもしれないと思うと気にならなくなりました。社会は色々な人がいる、そう改めて思わせてくれました。

持続可能な開発目標のSDGsにもジェンダー平等の項目が入っています。日本の中では最低評価されています。この課題を乗り越えて、もっと社会が生きやすくなるように、一人一人が小さな努力をできると良いと思います。

また皆さんは、信号機のない横断歩道を渡ろうとして、車がきて、車に停まってもらったことはありませんか？私の経験では、運転手の方が、目で合図をしてくれて、ほとんどの場合、停まってくれます。そして私は、停まってくれた後は、お辞儀するようにしています。そして、長野県は9年連続で車の停止率が一位です。お辞儀をすることは学校で教わってはいませんが、小学生の時に上

級生を見て、私も真似してやってみました。私も車の助手席に乗っていてお辞儀をされたことがあります。心がぼつと温かくなりました。いつも運転手の方はこんな気持ちなんだなあと思いました。長野県が一位の理由は、主にアイコンタクトをしてゆずりあいをしていたり、お辞儀をしていたりして、運転手が「また停まってあげよう」と思えるからだと思います。そして、お辞儀をした方もされた方もいい気持ちになれる、あいさつに似ていると思います。

と、例えば通学路でこのようなことが起こったら、子どもの人権が守られているとはいえないと私は思います。子どもたちが元気に暮らせる社会にしたい気持ちはみんな同じだと思います。だから頑張ればこの問題は解決できると思います。停まってくれない人たちが一人でも減るように、これからもお辞儀を続けていきたいです。

運転手の方は、本当は原則停まらなければならないようですが、長野県でも停まらない人がいます。このことを人権と結び付けて考えてみる

ジェンダーと子どもの人権から、身近な人権課題を考えてみました。今後も生活のあらゆるところで人権について考えていき、誰もが幸せな暮らしができる社会の実現に向けた小さな努力をしていきたいです。



なかよし標語イラスト

人権同和教育実践分館事業

公民館における重要な事業のひとつに人権同和教育に関する講座があります。茂来館を会場に開催される「人権同和教育講座」と地区公民館を会場に開催される「人権同和教育実践分館事業」です。後者は町内53分館へ出向いて行う出前講座で、毎年2つの分館で実施しています。

今年度は、本郷3・本郷4・大張・中尾・屋敷入の4常会で構成される上区第2分館及び穴原分館において2回ずつ開催されました。講座の内容はDVDの鑑賞で、上区第2分館



穴原分館での様子

では9月1日(日)に「言葉があるから、無自覚の差別マイクロアグレッション」及び11月17日(日)に「あなたに伝えたいこと」、穴原分館では12月1日(日)に「ほんとの空」及び2月2日(日)に「あなたに伝えたいこと」を鑑賞しました。

DVD教材は、佐久地域の11市町村で構成されている佐久広域連合視聴覚ライブラリーで借用できます。各分館等で講座を計画する際には無料で借用できますので、公民館までご連絡ください。



上区第2分館での様子



「歌唱教室発表会」の開催

昨年の11月からスタートした歌唱教室(全7回)の発表会を1月25日(土)に開催しました。

メリアホールで発表を行い、16名の参加者がステージに立ちました。ご家族や一般の来場者延べ30人程の観客を迎えた中、発表者は堂々と課題曲を歌いきり、達成感で満ち溢れていました。フィナーレは全員で「世界の約束」を歌い、教室を閉講しました。

来年度も11月下旬から歌唱教室を実施予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

「公共施設 オンライン予約」の運用を開始します。

令和6年9月からオンライン予約受付の試行運用を実施してまいりましたが、4月から正式に運用を開始します。

4月からの運用に際して、利用者希望者は「佐久穂町公共予約システム利用者登録申請書」の提出(以下、利用者登録)が必要となります。利用者登録は、公共施設オンライン予約システム上で案内するオンライン申請フォームもしくは、公民館窓口で行うことができます。利用者登録を受理するまでは、オンライン予約ができませんので、ご承知おきください。なお、試行運用期間中に登録し、現在利用している方も改めて利用者登録が必要ですので、ご注意ください。

オンライン予約対象施設は、生涯学習館「花の郷・茂来館」、海瀬社会体育館、しらかば社会体育館、旧中央小学校体育館、海瀬グラウンド、千ヶ日向グラウンドです。

さくほママヨガサークル主催の
イベントが開催されました

佐久穂町同好会等文化活動団体連

絡協議会に所属する「さくほママヨ

ガサークル」主催のイベント「ヨガ

で町を元気に！」が、1月13日(月・

祝日)に、茂来館で開催されました。

このイベントは、同好会等文化団

体の活動を応援する町補助金を活用

したもので、代表の佐々木智美さん

をはじめ関係者の皆様のご尽力によ

り企画運営されました。

当日は、千葉県在住の高村マサさ

んを講師にお迎えし、午前の部は「骨

盤から考える健康づくり」と題して

尿漏れやポッコリお腹対策をテーマ

に、午後の部は「成長期における体

づくりとヨガ」と題してスポーツで

活躍するための体づくりやゲーム・

PC・タブレットなどによる子ども

の姿勢への影響をテーマにトークを

交えた実技が行われ、参加者から好

評を博しました。



骨盤から考える健康づくりの部



高村マサさん(中央)とスタッフのみなさん

樹歌会

短歌

俳句

同好会の
作品

代代の番人のごと家家の畔に稲架棒小屋の鎮もる

石井 雪子

ちち、ははの残してくれたる田に穫れし最後の米と侘びつつ供える

市川 エツ子

ああここか朝一つ剥くりんごふじ表皮の傷痕カメ虫の作業

加藤 京子

冬の陽の温みをもたぬ庭石に触れつつ思ふこの行く末を

菊原 泰子

コロナ禍の大寒中に母は逝き悔いっぱいの命日がまた

小山みち子

七草を刻めばかすか匂ひ立ちとほき記憶の銅壺どうこの温み

篠原すみ江

白足袋の小鈎ギユツと押し込んで母の小紋で冬日の稽古

高見沢純子

初見えの春の使者なり露のとう緑やわやわ直売所には

西沢 楨

「オレたちはどうボケるか」と言ひゑみの満面なれば春は日毎に

中島 雅子

町指定文化財の紹介④

「象の歯の化石」

みなさんは佐久穂町に象の歯の化石があることを知っていますか。また見たことはありませんか。本物は現在茂来館に、また本物そっくりのレプリカはふるさと遺産収蔵館（旧八千穂中学校）に厳重に保管されています。見たことのない人は収蔵館の一般公開の機会にぜひご覧ください。

この化石は大正十四年（一九二五）七月二十日、中畑から佐口へ通じる道路の拡張工事の際に、十二明神付近の崖から発見されました。発見者は現場で作業していた陳慶玉氏で、この不思議な石を当時五年生の息子権伊君に与えました。権伊君が同級生の今井清君とこの石で遊んでいるのを清君の父親の利忠氏が見て、これはただの石ではないと直感し、いっしょに学校へ持って行き、長坂隆治校長に見せました。長坂校長はこれを象の臼歯の化石であると判断し、さっそく出土地付近を調査しました。

が新たな発見はありませんでした。その後長坂校長は地質学者であった飯田高等女学校校長八木貞助氏に調査をお願いしました。さらに八木校長は京都大学の横山次郎博士に象の種類の鑑定を依頼しました。その結果、今から四〇万〜一五万年前に生息していた象であるトリゴンテリーゾウと同定され、「エレファス・トリゴンテリー・マキ」と命名されました。化石は八木校長のもとに返されたと思われませんが、長い間所在不明となっていました。

昭和五十年（一九七五）、豊原良剛と改名した陳権伊氏が母校を訪れて、自分が寄贈した象の歯の化石を見せてほしいと申し出ましたが、化石はどこにもなく、以後化石の捜索が行われました。その結果八木校長がいた飯田風越高校に保管されていることが判明し、多くの人の尽力を得て、半世紀ぶりに八千穂村に戻つてきました。

その後、化石はナウマンゾウのものとする見解も出されましたが、最新の分析による研究で一〇〇万年前後に日本に生息していた古型マンモス（ムカシマンモス）の幼体であると断定されました。

（文化財保護委員 出浦 晃彦）



象の歯の化石 出土地点



象の歯の化石（裏・側面）



象の歯の化石

「佐久穂町の文化財」
佐久穂町教育委員会発行
定価 一、〇〇〇円
茂来館窓口で販売しております。

分館対抗・交流ラージボール卓球大会

第20回分館対抗・交流ラージボール卓球大会が、2月9日(日)にしらかば社会体育館で開催されました。

15分館15チームが4ブロックに分かれ熱戦を繰り広げました。



順位	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
1	宿岩	畑ヶ中	四ツ谷	高野町第3
2	下畑	高野町第1	中央	穴原
3	上区第2	大門高根	八郡	川久保
4	佐口	上畑	千ヶ日向	



スタンドグラス講座・ミュージックベル講座の予定

茂来館開館20周年を記念した各講座が好評でしたので、令和7年度も講座を開設します。この機会にぜひ体験してみたいはいかがでしょうか。

ミュージックベル講座

色音符を使って楽しむコースと楽譜を使って奏でるコースの2つのコースを設けます。



●第1回講座

日時 4月27日(日)
 ①楽しむコース13:30~14:45
 ②奏でるコース15:00~16:00
 場所 茂来館視聴覚室
 参加費 無料
 募集定員 20名程度
 募集開始 4月1日

スタンドグラス講座

●第1回講座(傘・アンブレラづくり)
 日時 6月8日(日)
 13:00~16:00
 場所 茂来館創作室
 参加費 2500円(材料費)
 募集定員 16名
 募集開始 5月1日



スポーツ振興くじ助成金を活用して 元気になる公園テニスコート（人工芝）を 整備しました！

元気になる公園テニスコート（人工芝）の改修工事が、1月21日（火）に完了しました。

当該施設は、町内・外に関わらず、多くの方々にご利用いただき、毎年小規模な修繕を繰り返しながら管理・運営をしてきました。しかし、近年は経年劣化による芝の摩耗が激しく、年々修繕箇所も広範囲になり、町の財政も厳しい中、利用者の安全を確保するのが難しくなってきました。そこで、今年度に「スポーツ振興くじ（totoくじ）助成金」を活用し、人工芝のテニスコート3面分を張り替えました。

新しいコートで安全に楽しくプレーしていただけます。

※スポーツ振興くじとは

スポーツ振興くじは、子どもからお年寄りまで、誰もが身近にスポーツに親しめる環境整備や、国際競技力向上のための環境整備など、新たなスポーツ振興政策を実施するため、その財源確保の手段として導入されたものです。



(完成後)



(施行中)

- ・助成区分 地域スポーツ施設整備助成
- ・事業細目 人工芝生化改設
- ・事業名 令和6年度長野県佐久穂町
元気になる公園テニスコート
人工芝生化改修事業
- ・助成金 1658万円（交付決定額）

令和7年度 佐久穂町公民館等行事予定表

月	時期	内 容	役場等の行事
4月	中旬	宮田三郎木版画展(4/11~5/6)、ウォーキング教室①(13日)、美術館作品展示替(14日)、第1回分館長会議(17日)	第35回ツール・ド・八ヶ岳(13日)
	下旬	春の読書週間・雑誌リサイクル他(4/26~5/11)、ミュージックベル①(27日)	
5月	中旬	ウォーキング教室②(18日)、こども公民館開講(18日、24日)	
	下旬	ミュージックベル②(25日)、茂来クラブ①ちくおんき演奏会1/2(31日)	環境美化運動(25日)
6月	月上旬	分館対抗・交流ソフトボール大会(1日)、スタンドグラス①傘1/1(8日)	
	中旬	人権同和教育講座①(13日)、わくわくチャレンジ教室①(14日)、文化芸術講座①「黒沢大陸」(15日)、ミュージックベル③(15日)	粗大ごみ収集(14日)
	下旬	ウォーキング教室③(22日)、茂来クラブ②ちくおんき演奏会2/2(22日)、ブックスタート「絵本を歌おう」コンサート(未定)、美術館クラシックコンサート(未定)	
7月	月上旬	こども劇場(6日)、町民ゴルフ大会(6日)、スタンドグラス②SUNキャッチャー1/1(6日)	
	中旬	茂来クラブ③(12日)、わくわくチャレンジ教室②(12日)、分館対抗・交流バレーボール大会(13日)、人権同和教育講座②(13日)、美術館作品展示替(14日)、さくほスタインベルクピアノコンサート①「兎東康雄」(20日)、ウォーキング教室④(20日)	
	下旬	さかな釣り教室(21日)、むかたん一般公開①(26日)、ミュージックベル④(27日)	
8月	月上旬	美術館(8月は無休で閉館)、茂来館夏まつり(3日)、わくわくチャレンジ教室③(9日)、とちの実おはなし会スペシャル(9日)、人権同和教育講座③(10日)、むかたん大学(未定)	
	中旬	二十歳を祝う会(15日)	
	下旬	職場交流スポーツ大会(24日)、茂来クラブ④(24日)、スタンドグラス③ランプシェード1/3(24日)、文化芸術講座②「増野和彦」(31日)、ミュージックベル⑤(31日)、ウォーキング教室⑤(31日)	総合防災訓練(31日)
9月	月上旬	わくわくチャレンジ教室④(6日)、さくほスタインベルクピアノコンサート②「小林洋子」(7日)、スタンドグラス④ランプシェード2/3(7日)	
	中旬	人権同和教育講座④(12日)、3×3バスケットボール大会(13日)、美術館池坊東信支部華道展(13~15日)、ウォーキング教室⑥(14日)	
	下旬	ミュージックベル⑥(28日)	
10月	月上旬	スタンドグラス⑤ランプシェード3/3(5日)	
	中旬	スポーツDAY(11日)、ミュージックベル⑦(12日)、茂来クラブ⑤(13日)、文化芸術講座③「坪根徹」(13日)、むかたん一般公開②(18日)	粗大ごみ収集(11日) 福祉と健康のつどい(19日)
	下旬	町民ハイキング(25日)、人権同和教育講座⑤(26日)、假屋崎省吾花育講座(佐久穂小5年生31日)	
11月	月上旬	佐久穂町文化祭(1~3日)、假屋崎省吾氏華展美術館内(1~9日)、秋の読書週間(1~16日)、わくわくチャレンジ教室⑤(8日)、スマイルボウリング大会(8日)、南佐久郡総合文化展(8~9日)	
	中旬	とちの実おはなし会(15日)、スタインベルクピアノリレーコンサート(16日)、ミュージックベル⑧(16日)、美術館作品展示替(17日)	
	下旬	人権同和教育講座⑥(23日)、スタンドグラス⑥クリスマスツリー1/1(30日)、歌唱教室開校(未定)	
12月	月上旬	わら細工教室(7日)、わくわくチャレンジ教室⑥(7日)	うまい米コンテストin佐久穂(6日)
	中旬	とちの実おはなし会スペシャル(13日)	
	下旬	スキー教室(21日)、ミュージックベル⑨(21日)、第2回分館長会議(未定)、茂来館年末年始休館(12/28~1/5)、美術館年末年始休館(12/28~1/3)	
1月	月上旬	誰でも学べる古文書教室開講(1月~3月未定)	消防団出初式
	中旬	ミュージックベル⑩(11日)、さくほスタインベルクピアノコンサート③「浅尾真実」(18日)	
	下旬	歌唱教室発表会(24日)、芸能鑑賞会(25日)、スタンドグラス⑦桃の節句1/2(25日)	
2月	月上旬	分館対抗・交流ラージボール卓球大会(8日)、スタンドグラス⑧桃の節句2/2(8日)、ミュージックベル⑪(8日)、冬の読書週間 本のリサイクル市(未定)	第19回人権フェスティバルin佐久穂(1日)
	中旬	茂来館冬まつり(15日)	
	下旬	美術館佐久穂町華道展(21~23日)	
3月	月上旬	文化芸術講座④「蒼い記憶 上映会」(1日)、町民ソフトバレーボール大会(8日)、さくほスタインベルクピアノコンサート④「福本純也」(8日)	
	中旬	茂来クラブ⑥(15日)	
	下旬	スタンドグラス⑨端午の節句1/1(22日)	

※上記の予定は、4月開催の公民館運営審議会及び分館長会議で正式に決定されます。日程及び内容については、変更する場合があります。ご容赦ください。

問合せ先 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」 ☎384-0503長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2571

TEL: ■茂来館代表佐久穂町公民館 0267-86-2041 ■佐久穂町図書館 0267-86-7021

■奥村土牛記念美術館(美術館) 0267-88-3881 ■ふるさと遺産収蔵館(むかたん) 0267-88-7134

図書館だより

佐久穂町図書館 (TEL0267-86-7020)

移動図書館車巡回日程

令和7年4月～9月

コース	No.	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月					
(火)	1	八千穂保育園	15:40~16:00	毎週 (都合により巡回しない日もあります)										
(水) A コース	1	佐久療護園	10:10~10:40	9日 23日	21日	4日 18日	9日 23日	6日 20日	3日 17日					
	2	愛の郷・グループホーム	10:45~11:00											
	3	千曲園	13:35~14:05											
	4	筆岩 旧集乳所	14:35~14:50											
	5	穴原公民館	15:05~15:20											
	6	陽だまりの家 宮前	15:30~15:45											
	7	しらかば社会体育館	15:50~16:10											
(木) B コース	1	こどもセンター	10:35~11:30	育児相談日										
	2	佐久穂町役場	12:40~13:10	10日 24日	22日	5日 19日	10日 24日	7日 21日	4日 18日					
	3	かさなり	13:20~13:35											
	4	川久保集落センター	13:40~14:00											
	5	旧JA佐久浅間大日向支所	14:10~14:20											
	6	栄保育園	15:40~16:00							毎週 (都合により巡回しない日もあります)				
(金) C コース	1	愛の郷・特養	10:30~11:00							11日	9日 23日	6日 20日	11日 25日	8日 22日
	2	陽だまりの家 海瀬	13:30~13:40											
	3	城山公民館	13:50~14:05											
	4	マルヒデ上区店	14:15~14:30											
	5	羽黒下駅	14:40~14:55											
	6	花岡公民館	15:35~15:50											

※天候等により停車時間が前後する場合がありますのでご了承ください。また、荒天のときは、巡回を中止する場合があります。

本を借りるときは利用者カードが必要です。(佐久穂町図書館と共通のカードです)
読みたい本がありましたら、お気軽にお声がけください。電話での本の予約、リクエストをお受けします。
図書館が休館日のときは、巡回もお休みです。ご不明な点がありましたら、佐久穂町図書館へご連絡ください。



これからのイベント

春の読書週間

子ども★としょかんクイズラリー

開催日 4月26日、27日、29日
5月3日、4日、5日、6日
中学生以下の子どもが対象です。
期間中1人1回挑戦できます！

雑誌リサイクル

年3回行っている第1回目です。
雑誌の種類は館内のチラシをご確認ください。

「館報佐久穂第118号」でご紹介した【りんごの棚】
ですが、現在は常設していません。



この【リンゴの棚マーク】を目印に
書架にある本をさがして
みてください。



★図書館が明るくなりました★

令和5年度、6年度の2年かけて、照明のLED
化工事を行いました。
年々暗くなる館内に「節電しているの？」など
のお声をいただいたこともありました。が、「床
をみがいたの？」「明るくなりましたね」と最近
はそんなお言葉をいただきました。
ぜひ、明るくなった図書館へおでかけください。



発見! さわめびと

親子で鉄道模型を10年。子どもたちのキラキラした目を見るのが好き——



ないとう あつこ
内藤 敦子さん

1968年東京生まれ。3歳のとき小諸に移住。高校卒業後、就職のため上京するが身体を壊して帰郷し、佐久市内の企業に勤める。息子が鉄道模型好きだったことからジオラマを作り、親子でお祭りなどのイベントに出店し10年になる。かつて小海線を走っていたSL「高原のポニー」も、最近鉄道模型のラインアップに加わった。「おじいちゃんが昔これに乗って白田の学校まで通っていたそうです」。SE兼プログラマー（自営）。花岡在住。

「鉄道模型で遊んでいる子どもが『帰りたくない！』っておかあさんにダダをこねると、本当はいけないんですけど、内心『やったー』って（笑）。電車目線で姿勢を低くして、ジオラマを見る子がいったりすると、うれしくなっちゃいますね」

鉄

道模型（Nゲージ）の魅力は懐かしさかな？
ミニチュアって、レトロな感じがするんですよ

親子で鉄道模型・ジオラマを始めて十年。茂来館夏まつり、町民文化祭、冬まつりなどに出店し、鉄道好きの子どもたちの人気を集めている。

低いモーター音を響かせて走るミニチュア（一五〇分の一縮尺）の新幹線や機関車、SLたち鉄道模型。その列車や線路、鉄橋をビルや畑などの風景——ジオラマが彩る。Nゲージの由来は、線路の幅（九ミリ）から来ている。

鉄道模型は息子さんから引き継いだばかり。だが、ジオラマは敦子さんが最初から作ってきた。ビル群のあいだにちよっとレトロな雰囲気のお店街が見える。東町商店街？

「そうなんです。地元のおばさまたちがそれを見つけると、『あ、ここはあの店、ここはあの店』って、とても喜んでくれます」

始めたのは、息子の丞じょうのすけ之介さんが小五の頃。五百円玉を握りしめて近くのお祭りに行ったものの、「何も遊ぶものがなかった」とつまらなそうに帰ってきた。

野沢のお祭りとかちあったために出店が出ていなかったのだ。すると、「じゃあ、お母さんが遊ぶところを作っちゃえよ。モノ作りは昔から得意だった。節約していたとき、私の洋服をこわして、子どもの服を、パジャマから何か作っていたんですよ。そのとき、靴以外は何でも作れるなって」

出来上がったのはジオラマ。そのジオラマの中を、息子さんの鉄道模型が走りまわった。す

ると、「お母さん、すごい！」と喜んでくれた。

「息子がホメてくれたのがすごくうれしくて。精神的に少し弱っていた時期でもあったので、前向きになれました」

いっしょに遊ぶ友だちもホメてくれた。

「何のためにこれをやっているかといえ、子どもたちにホメてもらいたいから。鉄道模型で遊んでいる子どもたちの目ってキラキラしているんですよ」

ジオラマができると息子さんは、得意の機関車の分解・メンテナンスにそれまで以上に力を入れるようになった。夏祭りが来ると、東町商店街の空き店舗や倉庫を借りて出店し、息子さんも手伝った。

敦子さんのジオラマ作りのルーツ、それは亡くなった父親の七男さんだ。モノ作りが大好きだった七男さんはあるとき風呂場の空きスペースに小さなジオラマを作った。敦子さんが小学校の頃だ。山や自然の風景を再現した、銭湯のペンキ絵の立体版だ。

「ジオラマがいいなと思ったのはそのときからですね」
数十年後、今度は敦子さんがそれを作る番になった。「使うのはお金のかからない廃材や端材。作るのが楽しいから作れるものは買ったりしません」

鉄道模型を引き継ぐことになったのは、息子さんが家を



「ちっちゃい子どもでもできるように、スイッチを押せば勝手に機関車が走る、そんなふうにしてあげたいと思っています」=茂来館

離れるからだ。息子さんもモノ作りのDNAを受け継ぎ、ギター制作の専門学校に学び、今春楽器メーカーに就職する。イベントが近づく、準備が大忙しとなる。そんな敦子さんを見て母親の幸恵さんが言う。「お父さんの子だね」

その七男さんは最晩年、敦子さんが出店する会場を車いすで見に来て一言いった。「スゴイね」

「鉄道模型で遊んでいる子どもが『帰りたくない！』っておかあさんにダダをこねると、本当はいけないんですけど、内心『やったー』って（笑）。電車目線で姿勢を低くして、ジオラマを見る子がいったりすると、うれしくなっちゃいますね」

今、凝っているのは「山」作り。「山の中腹に居酒屋も作りました（笑）。佐久穂小中、大日向小中も作りたいですね。子どもたちが絶対喜んでくれるはずだから。それと茂来館。この町のシンボルですから」